

「公印省略」

21 福介連育第29号
平成21年4月22日

指定地域密着型（介護予防）サービス事業者 各位

福岡県介護保険広域連合事業課長
（ 育 成 指 導 係 ）

社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策について（通知）

このことについて、福岡県保健医療介護部介護保険課長から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

ついては、各事業所においては、新型インフルエンザ対策に努めていただきますようお願いいたします。

また、下記アドレスにおいて、改訂版「新型インフルエンザ行動計画」、および新たに作成された「新型インフルエンザガイドライン」等をダウンロードすることができます。

記

厚生労働省ホームページ（新型インフルエンザ対策関連情報）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

写

雇児総発第0330001号
社援基発第0330001号
障企発第0330001号
老計発第0330001号
平成21年3月30日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局）長 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長



厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長



厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長



厚生労働省老健局計画課長



社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策について

社会福祉施設、介護保険施設等（以下、「社会福祉施設等」という。）における新型インフルエンザ対策については、予防対策（手洗い、うがい等）の徹底と併せ、「社会福祉施設等における新型インフルエンザ対策等について」（平成17年11月30日雇児総発第1130001号、社援基発第1130001号、障企発第1130001号、老計発第1130001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）を踏まえて対応を図っていただいているところですが、今般、最新の科学的知見、諸外国の状況、関係省庁や新型インフルエンザ専門家会議等での検討を踏まえ、



- ①平成17年度に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」を全面改定するとともに、
- ②既存の各種指針等の内容を全面的に見直すとともに、整理・体系化し、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を新たに策定したところです。

つきましては、別添1「新型インフルエンザ対策行動計画」、別添2「新型インフルエンザ対策ガイドライン」について送付しますので、管内社会福祉施設等に対し、周知していただきますようお願いいたします。

なお、貴部局におかれては、以下のホームページ等を随時参照の上、最新の情報に留意していただきますようお願いいたします。

(参考) 新型インフルエンザ対策関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>